

面会制限一部変更（病室での面会）に関するお知らせ

変更適用日 : 2025年2月13日（木）

面会曜日 : 日曜日から土曜日（日曜日・祝祭日 面会可）
*年末年始除く

面会対象者、人数 : 保証人様（身元引受者様）・ご家族様（**中学生以上、面会可**）で患者様お一人に対して2名まで

面会受付方法 : 事前予約の必要はございません。
面会時間内に直接受付にお越しください。

面会時間 : 14時30分 ～ 16時45分（面会受付は16時30分迄）

*受付が混み合う場合がございます。予めご了承ください。

*病棟内やロビーなどでの密集を避けるため、面会時間帯の調整などの入館制限をさせていただく場合がございます。

*16時30分を最終受付といたします。16時30分を過ぎてご来院いただいた場合は面会をご遠慮いただきます。

面会時間 : 30分以内

面会回数 : 週の面会回数に制限はありません
（患者様に対して1日1回2名まで）。

院内の感染症の流行状況により面会できない場合、面会方法の変更等については、ホームページにてお知らせいたします。当院ホームページをご確認のうえご来院いただきます様、お願い致します。



URL : <http://www.yd-hospital.gr.jp>

注意事項

- : ①来院の際は、不織布マスク（サージカルマスク）を着用してください。お持ちでない場合は受付でも販売（1枚100円 税別）しています。不織布マスク（サージカルマスク）を着用されない方や布・ウレタン製マスクを着用している方の面会は出来ません。
- ②来院時の検温で37.0度以上の方、**小学生以下の方の面会は出来ません。**
- ③14日以内に以下に該当する方の面会は禁止させていただきます。
- ・面会者本人、及び同居のご家族なども含めて、発熱や咳・咽頭痛・鼻水などの風邪症状を認めた方。
 - ・新型コロナウイルス感染症に罹患された方、又はインフルエンザや感染性胃腸炎など、他の感染症に罹患された方。
 - ・新型コロナウイルス感染症患者との接触があった方。
 - ・職場や学校などで新型コロナウイルス感染症患者を認めている方やインフルエンザなどのウイルス性疾患が流行している方。

留意事項

- : ①患者様をお守りするために、患者様に触れることや顔を近づけての会話などは禁止とさせていただきます。
- ②入館時は、石鹸を使用した手洗いとアルコール消毒を厳守してください。
- ③面会后、2日以内に面会された方が、発熱や咳・咽頭痛・鼻水・関節痛など新型コロナウイルス感染様症状やインフルエンザ様症状を認めた方は、病院に報告をお願いいたします。
- ④患者様の状態や病棟内の状況などの理由により面会を中止とさせていただきます場合がございます。
- ⑤面会に際しての注意事項、留意事項などにご協力をいただけない場合などには、面会をお断りすることや中断させていただく場合があります。

〒226-0026

神奈川県横浜市緑区長津田町 3031 番地 2

医療法人若葉会

横浜田園都市病院 事務局

TEL:045-981-2000